

## 第4章

計画を着実に進めるために

# 第4章 計画を着実に進めるために

## 1. 「健やか親子なは2015」の周知

本計画は、こどもの健やかな成長や親の子育てを地域で支える計画であるため、家庭や地域、学校など地域の関係機関、関連団体などと連携を図り協働により推進していきます。

そのため、多くの市民に本計画に対する理解や認識を深めて頂く必要があります。那覇市の「広報なは 市民の友」やホームページ、乳幼児健診の会場などで計画の周知を図ります。

## 2. 推進体制の強化と「那覇市母子保健推進協議会」と連携した計画の推進管理

地域保健課を中心に庁内の関係課と連携をとり、進捗状況を管理するとともに、必要な調整を行い、総合的な推進を目指します。

また、保健・医療、子育て支援の関係者から構成される「那覇市母子保健推進協議会」により、年度ごとの事業進捗状況の検証等を行います。また、本計画の策定のために立ち上げた「策定作業部会」を一部連携会議として継続し、関係機関同士の情報交換を行いながら、連携した取り組みをさらに検討していきます。

### ■ 那覇市の母子保健の推進に関する各会議 ■

- ・ 関係課長会議
- ・ 産科医療機関との連絡会議（これまで看護職との連絡会議を実施してきましたが、今後は医師も含めた会議を実施予定。那覇市内及び近郊の産婦人科医及び看護職へ参加を求め開催。）
- ・ 思春期連携会議（仮）（策定作業部会から一部継続）

## 3. 国や県等との連携

本計画に位置づけた取り組みは、市が単独できるもののほかに、法律や制度などに基づく事業があります。また、事業を進めていくなかで、広域的に関係機関との連携が必要な場面がでてくる可能性もあることから、国や県との連携を深めつつ、計画を推進します。

中核市に移行したことで、県から那覇市へ移譲された母子保健の事業があります。県と密接に連携を図り、円滑な事業実施をめざします。